

II 埼玉県地域保健医療計画の推進

1 東部保健医療圏の取組

東部保健医療圏（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）では、第8次埼玉県地域保健医療計画（計画期間：令和6年度から令和11年度までの6か年）に基づき、重点的に取り組む5つの課題を定め、計画的に推進している。

【 地域の子育て支援の充実 】

【 目標 】

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築を進めます。

小児患者及び家族が安心で良質な医療を受け、自分らしく暮らしていくよう、小児救急医療を含めて常時小児の診療ができる体制を構築します。

子供の急な病気やけがに対する保護者の不安に対応し、救急医療機関の負担を軽減するため、小児救急電話相談やA I 救急相談の周知、子供の急病等の対応等について啓発を実施し、医療機関の適正受診を推進します。

【 主な取組 】

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築
- 小児救急医療体制の維持・充実
- 小児医療に関する情報提供と適切な受診方法の普及啓発

〈 実施主体 〉

市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防本部、医療機関

【 生活習慣病を踏まえた健康づくり対策 】

【 目標 】

県や市町の健康づくり計画を、行政・関係団体・住民が共に推進します。

生活習慣の改善につながる取組を通じて、生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進し、また社会生活を営むために必要な機能の維持・向上により、健康寿命の延伸を目指します。

【 主な取組 】

- 食生活、運動等に関する正しい知識の普及や情報提供
- 特定健診や特定保健指導による生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進
- がん検診受診率の向上によるがんの早期発見・早期治療の推進
- 糖尿病の発症及び重症化予防対策の推進
- 高齢者の健康づくりの推進

〈 実施主体 〉

医療保険者、市町、保健所、医師会、薬剤師会、関係団体

【 心の健康対策 】

【 目標 】

必要な人が速やかに適切な保健・医療・福祉の支援が受けられ、住み慣れた地域で安心して生活が継続できる支援体制づくりを目指します。

【 主な取組 】

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 精神保健に課題を抱える者への相談支援体制の整備
- 退院後の地域支援体制の充実強化

〈 実施主体 〉

保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、福祉・介護施設、事業者等

【 感染症医療と健康危機管理体制の整備充実 】

【 目標 】

県民の生命・安全を脅かすような事案に対し、迅速・的確に対応するため、地域における健康危機管理体制の整備充実を図ります。また、食中毒や感染症発生の未然防止対策の充実に努めます。

【 主な取組 】

- 感染症対策の強化
- 災害時医療の提供体制確保に向けた取組と健康危機管理体制の充実強化
- 食の安全・安心確保

〈 実施主体 〉

保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、消防本部 等

【 在宅医療の推進 】

【 目標 】

地域住民が疾病を抱えても、最期まで住み慣れた環境で自分らしい生活を続けられるよう地域包括ケアシステムを構築するために、在宅医療の充実と在宅介護との連携の推進を図ります。

【 主な取組 】

- 在宅医療・介護の連携の推進
- 在宅医療連携拠点の充実
- 在宅医療・介護関係者の情報共有、相談体制の支援

〈 実施主体 〉

市町、保健所、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護施設 等

2 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会

従来、東部保健医療圏（構想区域）では、圏域内における埼玉県地域保健医療計画を推進すること及び医療法第30条の14の規定に基づく埼玉県地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議を行うことを目的に埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会が設置されてきた。

令和4年6月1日から、それぞれの目的に特化すべく組織を分割し、圏域内における埼玉県地域保健医療計画を推進するための「埼玉県東部地域保健医療協議会」と、医療法第30条の14の規定に基づく埼玉県地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議を行うことを目的とする「埼玉県東部地域医療構想調整会議」が設置された。

なお、分割前の「埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会」の専門部会に位置付けられていた「在宅医療部会」については、分割後の「埼玉県東部地域保健医療協議会」に設置される部会としての位置付けに変更された。

(1) 埼玉県東部地域保健医療協議会

第1回 開催日等：令和6年5月17日（金）※書面開催

議 事：①【東部保健医療圏】圏域別取組（第8次計画）の策定について

第2回 開催日等：令和7年3月21日（金）※書面開催

議 事：①圏域別取組（第7次計画）の令和5年度取組実績について（報告）

(2) 埼玉県東部地域医療構想調整会議

第1回 開催日等：令和6年5月13日（月）※書面開催

議 事：①病院整備計画（令和4年度採択分）の中止について
②医療機関対応方針の見直しについて

第2回 開催日等：令和6年7月23日（火）春日部地方庁舎 ※ウェブ会議システム併用

議 事：①第1回地域医療構想推進会議の主な意見について
②病床整備の進捗状況について
③第8次地域保健医療計画に基づく病院整備計画の公募について
④医療機関対応方針の協議・検証について
⑤地域医療体制の推進に係る課題解決に向けた今年度の圏域における取組について
⑥令和6年度病床機能転換促進事業について
⑦令和4年度病床機能報告・定量基準分析について
⑧令和5年度外来機能報告の結果及び紹介受診重点医療機関について

第3回 開催日等：令和6年11月27日（水）春日部地方庁舎 ※ウェブ会議システム併用

議 事：①病床整備の進捗状況について
②病院整備計画の公募について

第4回 開催日等：令和6年12月18日（水）春日部地方庁舎 ※ウェブ会議システム併用
議事：①第2回地域医療構想推進会議の主な意見について
②医療機関対応方針の協議・検証について
③令和5年度病床機能報告の結果について
④地域医療構想の達成に向けた課題について

第5回 開催日等：令和7年3月11日（火）春日部地方庁舎 ※ウェブ会議システム併用
議事：①病床整備の進捗状況について
②医療機関対応方針の協議・検証について
③令和6年度外来機能報告に係る紹介受診重点医療機関の協議について

3 埼玉県東部地域保健医療協議会東部（南）保健医療圏在宅医療部会

東部保健医療圏における在宅医療の取組の推進を図るため、平成25年10月に在宅医療部会が設置され、「春日部・越谷・松伏部会（事務局：春日部保健所）」と「草加・八潮・三郷・吉川部会（事務局：草加保健所）」に分かれていた。

令和4年6月1日の組織変更に伴い、東部（南）保健医療圏にのみ在宅医療部会が引き続き設置された。

毎年度、部会や研修会等を開催してきたが、令和2年度、令和3年度に引き続き、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

令和5年度には、新型コロナウイルス感染症も感染症法上の分類が2類から5類に変更され、社会情勢も徐々にコロナ前の状況に戻ってきたため、次のとおり部会を再開したが、令和6年度は事務局の大規模修繕工事を理由に開催を見合わせた。